

産業建設分科会議録

日時 令和3年6月11日（金曜日）

午前10時開会 午前10時12分閉会

場所 第1委員会室

日程

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議・説明事項

4 閉会

出席委員（8名）

委員長 勝田達也

副委員長 小坂博

委員 柏村忠志

委員 内田卓男

委員 寺内充

委員 矢口清

委員 柳澤明

委員 平石勝司

説明のため出席した者（10名）

副市長	栗原 正夫	都市政策部長	船沢 一郎
-----	-------	--------	-------

建設部長	岡田 美徳	都市計画課長	飯泉 貴史
------	-------	--------	-------

都市整備課長	平井 康裕	建築指導課長	櫻井 良哉
--------	-------	--------	-------

道路管理課長	浅岡 武徳	道路建設課長	草間 正志
--------	-------	--------	-------

下水道課長	滝田 昌暁	水道課長	和田 利昭
-------	-------	------	-------

傍聴者 0名

事務局職員出席者 松本 裕司

○勝田委員長 ただ今から産業建設分科会を開催いたします。議案第41号令和3年度

土浦市一般会計補正予算（第4回）について、分科会としての審査となります。執行部より、順次説明願います。

○**滝田下水道産課長** 下水道課でございます。議案第41号令和3年度土浦市一般会計補正予算（第4回）につきまして、17ページをお願いします。2番目の表にございます7款・土木費3項・河川費3目排水路整備事業費の増額補正は、西根・竹の入都市下水路整備事業におきまして、工事延長の増加によるものでございます。この事業は、毎年、特定防衛施設周辺整備調整交付金の活用により、浸水対策工事を継続している事業でございますが、今年度の交付金の活用に当たり、防衛省北関東防衛局より、現在整備中である西根竹の入都市下水路と長峰都市下水路との合流地点までの整備の指示がございました。当初予算での整備となりますと整備済地点から合流地点までは予算不足となりますことから、事業費1,020万円の補正をお願いするものでございます。下水道課の補正は、以上でございます。

○**平井都市整備課長** 都市整備課でございます。議案第41号令和3年度土浦市一般会計補正予算（第4回）について御説明いたします。サイドブックページは、同17ページとなります。7款土木費4項都市計画費2目都市施設管理費14節工事請負費につきましては、駅東西口のエレベーター2基分の改修工事に伴う補正でございます。建築基準法改正に伴い、戸開走行保護装置が義務化されておりますが改正前に整備されたことから、既存不適格な状態となっているため、かご本体と2個の独立したブレーキ、かごの移動を感知する装置等の設置工事費として7,150万円の増額補正をお願いするものです。なお、特定財源の内訳に記載のとおり、事業費の2分の1が国庫補助金として交付されるものでございます。都市整備課の説明は、以上でございます。よろしく願います。

○**勝田委員長** ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

○**柳澤委員** 今のエレベーターの改良工事について、もうちょっと詳しい説明をしてほしい。

○**平井都市整備課長** こちらは駅東西口のエレベーター2基分の改修工事につきまして、中市街地活性化に資する事業という位置付けがございまして、こちらの事業の2分の1が国庫補助金として交付されるものでございます。戸開走行保護装置、これは駆動装置の故障でも、人の挟み込みを防止する機能でございます。建築基準法の改正が平成21年9月施行でございまして、既存不適格となってしまっているものでございまして、エレベーターの2個の独立したブレーキと、かご本体のほうも改修するものでございます。

○**柳澤委員** 東口のほうが古いんだっけな、西口はまだ3、4年前に作ったような気がするんだけど。今の21年っていうのは西暦の2021年という話か。

○平井都市整備課長 失礼しました。平成21年の9月施行でございます。

○勝田委員長 平井課長、今の柳澤委員の御質問の中で、エレベーターが新しく作ったものか、既存であったものかを説明いただいたほうがよろしいかと思うのですが、いかがでしょうか。

○平井都市整備課長 西口のエレベーターでございますが、設置年月日が平成9年でございます、設置後の23年の年数がたっているものでございます。

○柳澤委員 はい、分かりました。

○内田委員 土木費河川費の件ですが、地方債1,210万、一般財源マイナスの190万の説明をしていただけますか。

○滝田下水道課長 下水道課でございます。今の御質問ですけれども、当初は起債を充てずに、一般財源で賄おうとしていましたが、事業費が大きくなるので起債を充てることとなり、当初の予算分にも起債を充てることのできるのです、マイナス190万円という形になります。要は、財源の更正をしたという形になります。

○内田委員 元はこの、一般財源は幾らだったんだい。

○滝田下水道課長 元は、607万5,000円となります。

○内田委員 関係性がよく分からないな。

○滝田下水道課長 この事業は、予算の何分の1という形の補助費ではなく、3,882万5,000円の補助金が付きますので、事業費が幾らになっても3,882万5,000円しか付かないということなので、それに今回は、1,020万円の単独費を充てるということになったので、起債を充てることになったということです。

○内田委員 ということは、合計5,000万の仕事ということか。その辺の組合せが分からないんだよ。

○滝田下水道課長 補正前の予算額は、4,480万円となりまして、補正の要求が今回1,020万となりますので、合計が、5,500万ということになります。

○内田委員 なんだか分かんないな、委員長、分かったかい。

○勝田委員長 発言させていただきます。これ、防衛省のやつでしたよね。

○内田委員 分かるように頼むよ。

○滝田下水道課長 財源のほうを後ほどお持ちいたしますので、よろしいでしょうか。

○内田委員 はい。

○勝田委員長 では、お諮りします。分科会としての賛否を確認いたします。この予算について、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○勝田委員長 御異議なしと認め、原案どおり決することといたします。以上で、産業建設分科会を閉会します。